



学びと協働による区民文化づくり

大きく変わる時代に、区民が生涯にわたって学び、自分以外の人のためにも活動する、誇りと満足感に満ちた生活の実現をめざします。

また、男女が互いに尊重しあう、より豊かで彩りのある、江戸川区らしい文化をはぐくむ、ふれあいのまちをつくりまします。



1 人生を豊かにする生涯学習

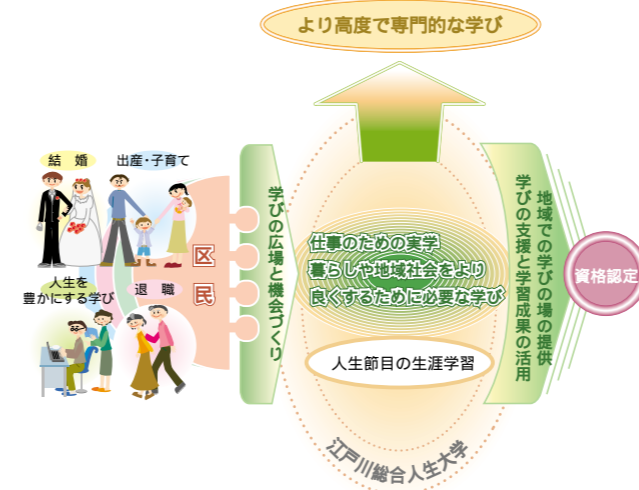
豊かな人生とより良い地域社会をめざし、多くの区民が、実りある生涯学習に取り組むための、さまざまな支援や環境づくりを行います。

その実現に向けて

1 時代にふさわしい生涯学習機会の提供

人生のさまざまな場面に必要な学びの場として、「江戸川総合人生大学（仮称）」のしくみづくりをします。

時代にふさわしい生涯学習機会の提供



2 生涯学習の裾野を広げるしくみづくりと学習成果の活用

生涯学習に必要な情報提供と参加機会の提供を行います。公共施設の有効活用や図書館の新設などにより、地域での学びの場の提供に努めます。学習サークルの育成など、「学びのネットワーク」づくりの支援と学習成果の活用を図ります。

2 江戸川区の良さを活かしたボランティア活動とコミュニティ活動

区民がボランティアとして活躍しやすい社会を築くとともに、自立性の高い、思いやりと支えあいのある、豊かなコミュニティをつくりまします。

その実現に向けて

1 ボランティア立区の推進

地域通貨の導入などにより、ボランティア活動が活発に行われるための土台づくりを進めます。ボランティアのリーダーとなる人やボランティアの仲介を行う人の養成など、ボランティアを支える人づくりを行います。活動拠点の整備や情報提供を行うなど、ボランティア団体やNPO等の活動を支援します。

2 時代にふさわしいコミュニティの形成

地域情報のネットワークづくりの推進等により、町会・自治会などを基礎としたコミュニティの活性化を図ります。地域コミュニティと趣味やスポーツなどで結びついたテーマコミュニティの協働を支援します。コミュニティ会館を新設するなど、コミュニティ活動の新たな「場」の整備・充実を図ります。適切な役割分担のもと、区民と区のパートナーシップによるコミュニティづくりを推進します。



NPO Nonprofit (または Not-for-profit) Organizationの略。営利を目的としない民間非営利組織。パートナーシップ 提携、協力関係、連合、共通の目的のために共同で取り組む相互関係。

3 創造性豊かな江戸川文化

江戸川区の特長や資源を活かすことで、創造性豊かな江戸川文化をはぐくみます。

その実現に向けて

1 「江戸川文化」の創造

区民の文化・芸術活動の紹介や顕彰などにより、文化の創造のための活動を支援します。豊かな生活文化（ライフスタイル）の創造を支援します。国際文化との交流を図るとともに、世界に向けて情報発信を行います。「江戸川魅力マップ（仮称）」による情報の提供などにより、地域資源の活用を図ります。区内の観光関連情報・伝統文化情報の発信を強化します。「江戸川区伝統工芸士制度（仮称）」の創設など、伝統文化の継承と積極的な活用を図ります。



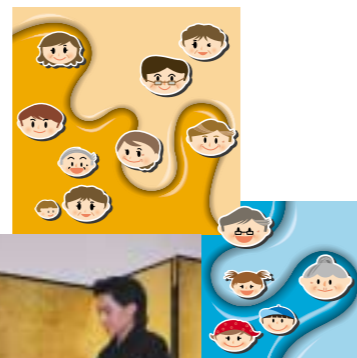
4 男女共同参画社会の推進

男女がお互いに尊重しあい、その能力と個性を發揮できる地域社会の実現をめざして、男女平等の意識づくりを進め、区民と力を合わせて環境整備を行います。

その実現に向けて

1 性別に関係しない 機会平等の社会づくり

男女共同参画を推進するための計画づくりを進めます。学習機会の確保・充実により、男女平等に向けた意識の形成を図ります。男女がいきいきと働き自立できる、男女平等の就労環境づくりを推進します。審議会・委員会などへの女性の積極的な任用の推進やドメスティック・バイオレンス（身近な異性からの暴力）対策の強化など、性別によらず人権が確立・擁護される社会づくりを進めます。



5 世界の人々との交流と共生

環境や平和など地球規模の課題に対して、区民一人ひとりが、同じ地球に住む「地球人」としての発想を持ち、ともに暮らしていける環境を整えます。

その実現に向けて

1 「地球人」の意識づくり

小中学校において国際理解教育を行うなど、地球人としての意識づくりを進めます。海外団体・グループとの市民レベルの交流を促進します。海外派遣事業「青少年の翼（仮称）」を創設します。

2 世界からの人々と 共生する地域社会の構築

民間交流団体などのネットワーク化を図り、世界からの人々の日常生活支援を行います。世界からの人々と地域社会との仲介役を確保します。世界からの人々と地域社会との交流を促進します。相談体制の整備など、世界からの人々に対する行政サービスを充実します。

3 世界平和のためのまちづくり

平和に関する情報提供の充実などにより、平和意識の啓発を進めます。小中学校などにおける平和に関する教育を充実します。平和記念式典など、区民の自主的な取り組みを支援します。

6 安心できる消費生活

区民一人ひとりが、消費生活の質をさらに向上させ、的確な判断をすることで、消費者被害などのない、安心して生活できる社会環境づくりを行います。

その実現に向けて

1 安心できる消費生活への支援

商品やサービスに関するリスク情報提供を充実させていきます。小中学校における消費者教育の推進など、学習機会の充実を図ります。関係機関との連携を強化し、不適正業者への指導改善措置の迅速化を図ります。消費相談体制の充実に努めます。

2 参加型消費者の支援

環境に配慮した消費生活を実践する区民を育成します。意見交換・交流の場の充実などにより、消費者と事業者の協働を図ります。事業者が保有する危険情報などの公開を促進し、安全な消費生活を支援します。

